11 漁業許可

(1) 各漁業許可の概要

① 大臣許可漁業

中型さけ・ます流し網漁業及び北太平洋さんま漁業が主要漁業となっている。

しかし、中型さけ・ます漁業については、公海での操業が1992年から全面禁止となり、現在、ロシア200海里内のみの操業である。

なお、平成14年1月より、大臣承認であったさんま漁業は、法改正により指定漁業(大臣許可)の北太平洋さんま漁業に移行した。

② 特定大臣許可漁業

当管内では、オホーツク公海における底刺し網漁業のみとなっている。

なお、平成12年6月より、北海道知事特別採捕許可であった当該漁業は、法改正により大臣 承認漁業へ移行し、平成20年4月より名称が特定大臣許可漁業となった。

③ 知事承認漁業

北海道海面漁業調整規則第32条の2に基づき、次の漁業を営むものについて適用される。

〇 「日本漁民による昆布採取に関する北海道水産会とソヴィエト社会主義共和国連邦漁業 省との間の協定」

4 知事許可漁業

太平洋小型さけ・ます流し網漁業及びはえ縄漁業は、1992年公海操業禁止以降著しく縮小した。

ほたてがいけた網漁業、えび打瀬網漁業など地場資源を対象とする沿岸漁業は、的確な資源管理の推進等により生産量は安定し、地域漁業者の重要な収入源となっている。

平成7年から「かにかご漁業(けがに)」が、平成15年からは前浜の「すけとうだら固定式 刺網漁業」が知事許可漁業へ移行した。また、平成9年からは、えりも以東太平洋海域における 10トン未満漁船による「さんま漁業」(流し網・棒受け網)が海区承認漁業から知事許可漁業 に移行した。

⑤ 海区承認漁業

平成9年から「さんま漁業」が知事許可漁業へ移行し、現在では「かじき等流し網漁業」のみが海区承認漁業となっている。

(2) 平成25年許可等状況一覧表

(平成25年12月31日現在)

			漁 協 名 』 』 一一									(平成25年12月31日現在)	
区分		種 類	根室	歯舞	落石		別海		標津	羅臼	員外	管内計	操業期間等(主漁期)
	いか釣り漁業		1									1	通年
臣	中型さけ・ます流し網漁業		4		1							5	5月~7月
可	さんま漁業		15	21	11	3				1		51	8月~11月
大臣 承認	太平洋底刺網等漁業											2	4月~12月
知事 承認	貝殻島周辺海域こんぶ漁業		15	234	11							260	6月~9月
	えびかご漁業		1		2					4		7	7月~9月(オホーツク)、11月~2月(太平洋)
知	かにかご漁業		3	3	3	1		1	2	3		16	2月~6月
事	はなさきがにかご漁業		7	7	10	1						25	5月~9月
許 <u> </u> 可 <u> </u>	すけとうだら固定式刺し網漁業			15	1				1	64		81	1月~3月
本	小型さけ・ま す流し網漁業	30~未満	2	5	4	2						13	5月~7月
庁 処		1 4 5 未満	11	18	13							42	4月~7月
	秋さけはえ縄漁業		5	5	3	2						15	9月~12月
-	すけとうだらはえ縄漁業									6		6	12月~1月
	底はえ縄漁業	505以上	5		1							6	1月~2月、11月~12月
	ははん縄点未	505未満	4	6	2	2						14	1月、11月~12月
	はえ縄漁業									5		5	7月~12月
	さんま漁業(エリモ	流し網漁業	34	36	52	18		3				143	7月~8月
		棒受け網漁業	1	2	3	2						8	7月~10月
[-	さんま棒受け網漁業(オホーツク海)		18	19	14	4				3		58	10月~12月
Ī [いか釣り漁業(道沖合海域)		10	15	14	6		2	4	77		128	8月~11月
	たこ漁業	から釣り縄	5	2	11							18	10月~3月
		かご	12	34	62	13						121	8月~4月
知	潜水器漁業	ほたてがい								12		12	9月~12月
事		なまこ								12		12	5月~6月
許		うに	2	4	14					9		29	5月~6月(オホーツク)、10月~1月(太平洋)
可		ほや								13		13	11月~12月
	機船船びき網漁業(ちか)		17	14	8			1				40	1月~3月
3/1/2	あいなめかご漁業		12	24	2							38	4月~5月、10月~12月
興 <u>.</u>	つぶかご漁業		4	5	1							10	8月
処	ほたてがいけた網漁業		7	8		12	8	47	9			91	12月~7月
分	ほっき・えぞばかがいけた網漁業		4	4	8	16	20	20	5	1		78	3月~5月、9月~12月
	うにけた網漁業			1		12	2	27	9			51	2月~5月
	ほやけた網漁業		3	3		5		15	9			35	8月~11月
	なまこけた網漁業		1	3		15			1	1		21	5月~6月、10月
	えび打瀬網漁業							34				34	6月~7月、10月~11月
-	すけとうだら固定式刺し網漁業		18	8	9	8			10	89		142	1月~3月
-	すけとうだら固定式刺し網漁業(安全操業)									16		16	1月~3月
	ほっけ固定式刺し網漁業(安全操業)									20		20	9月~12月
;	たこ漁業(空釣り縄・安全操業)		2	2	4							8	1月、10月~12月
海		北海道連合海区	7	10	8	2						27	9月~11月
157	かじき等流し網	岩手県海区			2	2						4	7月~8月
区承	漁業	石丁木两匹			, -,		,	1 1	' 1	, ,			1